

神奈川県サイクリング協会(KCA)会員特典 自転車保険のご案内

(保険無し会員様には保険の適用はございません)

保険金の種類	保険金額
傷害死亡・後遺障害保険金額	260万円
傷害入院保険金日額 (傷害手術保険金)	2,500円
傷害通院保険金日額	1,500円
個人賠償責任保険金額 (示談交渉サービス付き)	1億円

保険期間：令和6年4月1日(午後4時)～令和7年4月1日(午後4時)

●保険金額はご加入いただいた被保険者の人数に従った割引率で決定されますので、会員募集の結果上記と異なる保険金額に変更される場合があります。

この場合、傷害死亡・後遺障害保険金額を割引率に応じた金額とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

●上記保険には 自転車搭乗中等のみ補償特約 がセットされます。

●後遺障害保険金：後遺障害の程度に応じて、後遺障害保険金額の100%～4%

●傷害入院保険金：180日限度

●傷害手術保険金：入院中に受けた手術の場合は、傷害入院保険金の10倍、それ以外の手術の場合は5倍

●傷害通院保険金：90日限度

◆自転車搭乗中等のみ補償特約

自転車に搭乗している被保険者が、急激かつ偶然な外来の事故によって被ったケガ、自転車に搭乗していない被保険者が運行中の自転車との衝突、接触によって被ったケガに限り傷害保険金をお支払いします。

○示談交渉サービス

日本国内において発生した、個人賠償責任補償特約の対象となる事故について被保険者のお申し出があり、かつ被保険者の同意が得られれば、引受保険会社は原則として被保険者のために示談交渉をお引受いたします。

万一、事故が起こった場合

**24時間365日事故受付サービス 「三井住友事故受付センター」
0120-258-189 (無料)**

【引受保険会社】

三井住友海上保険株式会社

【取扱代理店】

株式会社コンチネンタル